

市政一般報告……………1～7面
18年度予算の概要……………8～9面
衆議院議員補欠選挙……………10面
介護保険制度改正……………12～13面
おしらせ・4月の相談日……………16～17面
4月の休日当番医……………20面

平成18年第1回定例市議会市政一般報告

市民参加のもと

安全と安心・環境の保全

福祉の充実・雇用促進など展開

平成18年第1回定例市議会では、根本市長は、浸水対策や江川地区の自然環境保護、シルバープランの見直し、トライアル雇用事業などの進捗状況を報告しました。本号では、その概要をお知らせします。

合併関連事業の進捗状況

◆新市の一体感の醸成

新市建設計画に基づく実施計画に35の合併関連事業を掲げ、平成16、17年度で32の事業を実施し、未実施の事業は3つとなっています。現在、18年度から3年間の実施計画を作成中ですが、18年度は、愛宕駅東口交通結節点改善事業をはじめ、継続事業を含めて26の事業を実施します。

合併特例債は、17年度は3月補正後で18事業、9億2千万円の発行となります。18年度には20事業で16億4千万円の発行を予定し、置換え率は45パーセントとなります。発行額が大きく増えています。これは愛宕駅東口交通結節点

改善事業のスタート、小中学校の耐震補強工事の実施、六丁四反水路改修事業の本格化などによるものです。

なお、「まめバス」は、利用者が1月26日に延べ50万人に達したことを記念して、2月1日から「記念乗車券」の販売などを行いました。また、中ルートの起終点を小山地区に変更し、4月から運行開始します。

都市基盤の整備

◆土地地区画整理事業

七光台駅西地区は、18年度も、前年度と同様の形で共同分譲が行われる予定です。

船形地区は、18年秋ごろの一部利用開始に向け、造成工事や雨水

排水工事などを実施しており、また、年度内の仮換地指定に向け、関係地権者への事前説明も行われています。

台町東地区は、事業費

ベースで93パーセントを超える進捗にもかかわらず、保留地処分が難航し経営的に非常に厳しい状況が続いているため、指導監督の立場から市も関与して、事業完了に向けた計画を取りまとめています。

また、組合からの要望を踏まえ、県道バイパス沿いの保留地の一部は、用途地域を近隣商業地域に変更する方向で、野田市都市計画審議会に説明しています。

次木親野井地区は、進捗率が事業費ベースで90パーセントで、残工事の主なものは、都市計画道路親野井羽貫線と都市計画道路東宝珠花柏寺線(県道結城野田線)の一部です。

なお、地域開発事業債の償還の

財源となる保留地処分は、早期の処分方法の検討を進めています。

◆浸水区域の解消対策

排水整備は、16年度に記録的な降雨により浸水被害が発生した場所を重点に整備を進め、18年度は新規6か所、継続9か所を予定しています。特に、合併時の最重要事業の一つの六丁四反水路の改修は、雨水を東宝珠花地先の江戸川に排水すべく、六丁四反水路から県道結城野田線を横断する管きよを築造し、国土交通省との共同作業により18年度中に周辺の浸水被害を解消するとともに、19、20年度で、旧京樽前と関宿高校前の改修を行います。



土地地区画整理事業が進められる野田市駅西地区

◆生活道路の整備

18年度は新規4か所、継続25か所を予定しています。関宿地域と野田地域を結ぶ江戸川左岸連絡道路は、18年度も引き続き整備を進めます。

都市計画道路整備では、清水公園駅前線が、18年度もボックスカルバート築造工事を実施し、その後道路改良工事を行い、20年度当初には開通する予定です。堤台柳沢線は、18年度から用地取得を考えています。

野田地域外郭環状線の整備では、18年度は、船形吉春線の用地取得

を行います。今上木野崎線は県事業で橋の詳細設計を行う予定です。

関宿地域では、結城野田線、我孫子関宿線それぞれ県事業として用地取得、工事などを進めています。

◆まちづくり交付金事業

次木親野井周辺地区では、市の区画整理事業に合わせ、バス停留所整備、イルミネーション装飾、住居表示板設置、防犯灯・街路灯設置、都市計画道路次木古布内線整備などを行います。

花井周辺地区では、スポーツ広場整備に加えて、住居表示板設置や防犯灯設置、平成やよい通りの

舗装打ち換え、公共下水道汚水管埋設を実施します。

また、梅郷駅周辺地区では、西口での市の区画整理事業に合わせ、情報板設置、公園整備、区画道路整備、上下水道ガスの埋設、防犯灯設置を行うとともに、梅郷駅橋上化、都市計画道路梅郷東駅前線、宮崎山崎線、梅郷駅東口駅前広場の整備、東口の電線地中化を行う予定です。

なお、16年度から実施している宮崎周辺地区は、18年度残りの一棟の川重住宅購入と、市営住宅としての整備を計画しています。市

出来る限り早急に撤去する(すでに1か所は撤去済み)方向で、準備を進めています。

また、残る3か所のうち屋外で建材が露出している1か所は、飛散防止のための包囲工事を完了し、他の2か所は建材が露出していないことから、将来改修工事などを行う際に撤去します。なお、アスベスト一部が空気に触れていたことから、早急に買い替えるとしていた関宿学校給食センターの回転釜は、買い替えを完了し、大気測定の結果も参考濃度内でした。

【問合せ】管財課

アスベスト対策

全公共施設の調査を終了 6施設の含有建材を早急に撤去

市では、「アスベスト対策本部」を設置して、公共施設の実態調査や総合相談窓口の開設、アスベスト使用の家電用品の無料戸別収集などに取り組んでいます。

昨年8月以降、市の建築専門職員が全公共施設を調査し、アスベストを含有している可能性のある特定の建材などの使用実態調査を行いました。

その結果、このほどこすべての公共施設の調査を終了し、再調査により新たに確認された1か

6施設の含有建材を早急に撤去

所を含め、最終的に「吹き付けロックウール」などが28か所で、「折板裏打ち石綿断熱材」が1か所で使用されていたことが判明しました。そのうち、基準となる1パーセント以上のアスベスト含有が確認されたのは9か所ですが、未利用であった1か所はすでに撤去工事が完了し、残る8か所で、万全を期して大気測定を行いました。

結果は、いずれも参考となる大気汚染防止法の濃度内でしたが、屋内で建材が露出している5か所は

管住宅南側の道路拡幅整備のための用地買収と新たに公園を整備するなどの用地を買収する計画であり、整備工事は19年度を予定しています。

駅周辺整備の推進

◆連続立体交差事業と関連事業

県は、愛宕駅と野田市駅を含む約4キロメートルの都市計画を、17年8月に決定告示しました。現在は、18年度の事業認可を目指して、県と市、鉄道事業者が連携して詳細な調査、設計を進めています。事業認可後に、鉄道の実施設計や事前調整などを行い、工事に着手する予定と聞いています。

野田市駅西土地区画整理事業は、連続立体交差事業と同時に、約6ヘクタールの区域の都市計画の決定を行い、事業認可に向けた測量や関係機関との協議調整を進めています。今議会に「野田市駅西土地区画整理事業施行に関する条例」を提案していますが、18年度は、事業認可を受けて土地区画整理審議会を立ち上げ、道路などの都市施設の詳細な設計を行う予定です。また、関連事業の愛宕駅周辺地区のまちづくりは、旧イトーヨーカ堂店舗敷地を含む一団の土地を、土地開発公社が商業用地造成事業の用地として取得するため、関係

者と協議、交渉してきた結果、所有者と契約を締結し、競売取下げ、担保解除を経て、所有権移転を完了しました。今年の秋を目途に売却する予定です。

なお、駅東地区は駅前広場と駅前線を18年度から交通結節点改善事業として、国庫補助事業の採択を受けて整備する計画です。

◆駅東西連絡通路の整備

次に、清水公園駅東西連絡地下通路は、予定どおり工事が進み、



工事が進む清水公園駅東西連絡地下通路

19年3月に完成する見込みです。

また、七光台駅東西連絡自由通路は、18年度に、連絡自由通路や駅舎の築造工事などが行われ、19年3月に完成予定です。

なお、七光台駅東口取付道路は、用地買収に先立つ境界の確認に時間を要し、工事の年度内完成が困難となったことから、今議会に工

事費に係る繰越明許の承認をお願いしています。

梅郷駅東西連絡自由通路は、現在、土工事、杭工事などを進めており、18年度は自由通路と駅舎の築造工事などを行い、19年度に供用開始する計画です。なお、北側階段は、既設駅舎撤去後の工事となるため20年3月の完成予定です。

梅郷駅西口駅前広場は、18年度に北側部分の築造工事を行い、19年度当初に供用開始します。

福祉施策の充実

◆第二の福祉ゾーンの整備

知的障害者通所更生施設の用地は、社会福祉法人「は」とふる」と使用貸借契約を交わしました。6月に開設予定で工事に着手していきます。この施設の整備により、「野田市手をつなぐ親の会」の活動拠点が整備され、同会が要望してき

た、地域居住生活実現のための施策を自らが主体的に展開していく基盤ができるものと考えています。

重症心身障害児施設に関しては、16年10月に「東葛地区に重心施設をつくる会」より設置支援の要望書をいただきました。市では、野田市障害者基本計画に位置付けられていることから、11月に第二の福祉ゾーンを活用し、支援していくことを伝えました。

県の第三次障害者計画の中でも、特に重症心身障害児に対する社会資源が不足している東葛地域での民間事業者の取り組みを支援する、と位置付けられていることから、17年2月に関係市に協力をお願いし、6市関係課長会議を立ち上げて検討協議を進め、民設民営で共通認識をもったところです。その後、17年8月に千葉市所在の社会福祉法人「晴山会」から施設の話

を聞きたいとの申し出があり、説明を行いました。18年1月末に、当該法人の重心施設の事業主体となる意欲を確認するとともに、施設運営の要となる各種医療技術者の確保策など、具体的な事業化へ向けての調整を行うため、関係市、関係機関などと学識経験者で構成する協議・検討の場を設置することで合意しました。

◆交通バリアフリー化

交通バリアフリー基本構想は、「福祉のまちづくり運動推進協議会」に設置された「交通バリアフリー法専門部会」の意見を踏まえ、愛宕駅と市役所、愛宕駅と樺のホールを結ぶ地区を重点整備地区とする方針ですが、バリアフリー化は、連続立体交差事業や愛宕駅周辺地区のまちづくりと一体的に推進することが効果的であることから、都市計画決定を待つて策定作業を進めることとしていました。17年8月に都市計画決定手続きが終了したので、18年度末を目途に基本構想を策定する予定です。

◆少子化対策

訪問型一時保育事業は、保護者の急な傷病、入院などの理由により、家庭で保育されることが一時的に困難となった児童を、保育士などの派遣でその家庭などで保育を行う事業で、運営開始を5月に



親子で楽しめる「つどいの広場」

予定しています。

保育所待機児童の多い二川・木岡ヶ瀬地区への対応策として、関宿中部幼稚園の余裕教室を活用して、古布内保育所の分園を開設するため、幼稚園保護者説明会を2回実施しましたが、幼稚園保護者の理解を得ることが困難であるため、3月補正予算案に分園設置に係る継続費・債務負担行為の廃止を提案しています。

残念ですが、18年度、旧関宿地域において、保育所の待機児童が相当数発生します。トータルとして幼稚園の施設能力に余力があり、一方で保育所の施設に不足があるという事態の解決策を、今後さらに検討していきます。

学童保育所では、現在、野田、柳沢、南部学童保育所の運営を4月から委託する方向で、3学童保育所保護者説明会を実施しまし

たが、各種要望などが出され、調整に時間を要することから、委託時期を7月に延期する考えです。

また、みずき学童保育所移設は、みずき小学校敷地内に現学童保育所施設を有効活用した定員80人の新施設の整備を予定しています。

つどいの広場は、1月16日に、二川小学校の余裕教室を活用し、子育て中の親子の交流や簡単な育児相談の場として開設しました。

◆ひとり親家庭支援対策

現行の「ひとり親家庭支援総合対策プラン」は、策定以来3年を経過していることや新エンゼルプランに見直しが位置付けされていることなどから、過日、児童福祉審議会の審議を経て、改訂を行いました。新しい計画は、基本的にはこれまでの施策を踏襲しつつ、施策体系の見直しを行い、母子及び寡婦福祉法に基づく「母子家庭及び寡婦自立促進計画」としても位置付けることとし、新たに「養育費確保のための支援策の推進」を盛り込んだ7つの基本目標を設定し、ひとり親家庭および寡婦の自立を総合的に推進しようとするものです。初年度に当たる18年度は、高等な技能資格を取得する際に一定の期間、促進費を支給する国の「高等技能訓練促進費」を導入します。

追加提出議案

平成18年第1回定例市議会に、追加議案が提出されました。

◆諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めること

◆議案第38号 野田市監査委員の選任

◆議案第39号 野田市固定資産

評価審査委員会委員の選任

◆議案第40号 野田市固定資産

評価審査委員会委員の選任

◆議案第41号 野田市介護保険条例の一部を改正する条例の制定

介護保険法及び施行令の改正に伴い、保険料を改正するとともに、用字用語等を整備

17年度から実施している「ひとり親家庭等及びドメスティック・バイオレンス被害女性民間賃貸住宅入居時家賃等助成事業」では、2月28日までに21件の助成を行い、「住宅困窮者民間賃貸住宅居住支援事業」では、2月28日までに26件の居住支援相談がありました。

◆高齢者対策

野田市老人保健福祉計画及び介護保険事業計画（野田市シルバープラン）の見直しは、18年度から20年度までの指針と事業計画などを定めるもので、野田市老人保健福祉計画及び介護保険事業計画推進等委員会で議論いただき、2月28日に答申をいただきました。

概要は、介護保険制度の基本理念である「自立支援」を徹底し、地域密着型サービスの提供を進めるため、市内を中央・東部地区、南部・福田地区、北部・川間地区、関宿地区の4つの日常生活圏域に区分し、さらに、予防重視型システムへの転換に伴い、要支援者への新予防給付や虚弱高齢者への地域支援事業を導入し、運動器の機能向上や栄養改善、口腔機能向上の巡回指導などを実施するものです。また、在宅介護支援センターの廃止に伴い、原則として日常生活圏域ごとに設置する地域包括支援センターは、地域住民の各種相談



筋力向上トレーニングで介護予防

や支援業務、権利擁護事業などを行うとともに、要介護者などの介護予防ケアマネジメントを一体的に実施する機関となります。当分の間、中央・東部地区に中核機能を果たすセンターとして直営で1か所設置し、関宿地区は社会福祉法人「佰和会」に委託しますが、将来的には、南部・福田地区と北部・川間地区も委託化する考えです。介護保険料は、介護保険制度の改正に伴う新たな事業などを加味した中で介護給付費の見込量を算出のうえ、算定します。

算定は、介護保険法の改正に伴い、市の判断で柔軟な対応が可能となったことから、国が示す標準的な6段階設定を検証するとともに、低所得者対策などを踏まえて検討した結果、7段階設定としました。第3段階では、標準的な負

担割合から0.1引き下げて低所得者対策を行うとともに、標準的な段階設定の第6段階のうち、基準所得金額を60万円として第7段階を設定し、第3段階で引き下げた負担割合の一部を吸収する形で、第6段階より0.1を上乗せし1.6とします。この条例改正は、政省令の公布が遅れましたので、追加議案として提案します。

次に、地域密着型サービスは、高齢者が要介護状態などになっても住み慣れた地域で生活を継続しながら、日常生活圏域内でサービスの利用や提供が受けられるよう創設するもので、市が事業者の指定と監督を行うものです。18年度は、認知症対応型共同生活介護（グループホーム）を1施設、小規模多機能型居宅介護を4施設予定しています。

また、広域型の特別養護老人ホームは、（仮称）社会福祉法人「志高会」が18年度中の整備に向けて準備を進めているところです。

なお、市では、65歳以上を対象とする介護保険事業の地域支援事業に加えて、40歳代からの取り組みを含めた野田市独自の事業として、健康づくり推進プロジェクト「活力寿命の延伸を支援する野田システム（仮称）」を構築し、取り組んでいきます。

自分の健康は自分で守りながら、その健康を維持するために社会活動に参加し活力寿命（生き活きと暮らせる期間）を伸ばすことが重要であると考え、現在、医師会をはじめ関係団体、市民で構成する検討会を立ち上げ、システムの構築に向け検討を行っています。

◆障害者対策

昨年10月に成立した障害者自立支援法は、本年4月から施行されます。法施行に向けて、各種団体などに概要を説明し、また、市報にも掲載し周知を図ってきました。現在は、居宅系、施設系の障害福祉サービスの自立支援医療費の4月からの支給と利用者負担のための所得区分確認作業を行っています。

また、「市町村障害福祉計画」の規定は10月から施行されますが、策定には住民の意見を反映させる必要があることから、アンケートを実施したいと考え、必要な経費を予算案に計上しました。

重度障害者通所施設あおい空は、現在15名の方が入所中です。定員は、施設の基準面積では数人分の余裕がありますが、第二の福祉ゾーンに計画される重心施設の建設により、利用者の減少も予想されますので、暫定的な対応として、条例上の定員は15人ですが、現在のサービスを低下させない範囲で、

条例を改正せず当面入所が必要な方を受け入れる取扱いとします。

教育・スポーツ施設の充実

◆学校教育の充実

二期制制に関しては、11月の定例教育委員会で、「生きる力」の育成に向け、知徳・体の取り組みの充実、新しい教科書への対応や副教本の積極的な活用などのためには、さらなる授業日数の確保が必要とする二期制推進委員の意見を審議しました。審議の結果、意見書を尊重し、県民の日と秋季休業日（10月第2火曜日）を授業日とし、さらに各学校の実情に合わせて、夏季休業日を最大で3日間短縮できることとし、年間最大5日間の授業日の増加を図り、課題に対応することとしました。

これに伴い、12月の定例教育委員会で野田市立小学校及び中学校管理規則の一部改正を行いました。学力向上拠点形成事業は、文部科学省の指定を受け、南部地区4校を学力向上拠点校とし、3年計画の初年度として17年度は、野田市学力向上推進協議会を立ち上げ、推進計画や指導内容、指導方法などの在り方を協議し、その成果の普及と児童生徒の学力向上をねらいとして推進してきました。また、拠点校では、授業を公開

して少人数指導やチームティーチングなどの指導形態の工夫、副教本の効果的な活用、学習意欲の向上を目指した「学び合い」などを柱として取り組み、「わかる授業づくり」を目指して実践研究を進めました。

今後は、これまで行ってきた野田市教育環境整備事業を検証し、成果と課題を明確にする予定です。

◆児童・生徒の安全確保

17年の栃木・広島での事件を受けて、子どもたちの安全安心のために、学校・家庭・地域が一体となり、通学路の見直し、安全マップの作成、パトロールの強化、ブログによる不審者情報などの共有化、子ども10番の家・自治会などとの連携に取り組んできました。

しかし、2月3日、市内小学校6年男子児童が不審者にカッターで切りつけられる事件が発生しました。

事件発生を受け、臨時校長会議で安全対策を協議し、教育委員会は警察をはじめ関係機関との連携をさらに強化し、登下校時のパトロールの実施、ブログを使用した不審者情報の共有化の強化を図ること、学校は複数登下校または保護者の送迎を徹底し、自分の命は自分で守る防犯教室の実施や、今まで以上に多くの目を通学路に向ける体制作

りを図ることを確認しました。

なお、事件発生後、実施を見合わせていた、サタデースクール、オープンサタデークラブは、参加児童・生徒の保護者に複数登校や送迎依頼などの文書を配付し、教育委員会職員をすべての会場に配置しパトロール実施などの対策を講じ2月18日より再開しました。

また、ブログでの不審者情報提供では、速報性や利便性が低いことなどから、登録すれば正確な情報が配信される「メール配信」を18年度に導入する計画です。

◆キャリア教育実践プロジェクト

市内全中学校の2年生を対象に5日間の職場体験学習を実施し、地域の方々のご理解、ご協力を得て無事に終了することができました。この職場体験では、不登校気味の生徒が5日間休まず参加でき



職場体験で幼稚園を訪問

た、校内活動や挨拶がきちんとできるようになった、親子の会話が増えたという報告がありました。

18年度も職場体験学習を継続し、キャリア教育を推進したいと考えています。

◆学校施設の整備

トイレ改修は、宮崎小学校ほか2校と野田幼稚園ほか2園で実施し、エアコンは、中学校の保健室に設置していきます。

耐震補強工事関係は、南部小学校の耐震補強等設計、柳沢小学校の耐震補強工事を実施します。

また、災害時の市民の避難場所として大きな役割を果たす学校体育館は、地区ごとに検討した結果、市民の30パーセントが居住しているにもかかわらず耐震性のある体育館が1校しかないことから、中央小学校と東部小学校の体育館の耐震診断を実施する予定です。

◆スポーツ施設の充実

南部地区スポーツ広場は、8月オープンに向け、現在整地工事を実施しています。関宿総合公園内のフットサル場1面、グラウンドゴルフ場8ホールの整備と総合公園内庭球場9面の内5面を人工芝にする工事も、4月のオープンに向け進めております。

旧関宿小学校跡地利用は、「旧関宿小学校跡地等利用促進会議」や



総合公園の全コートを軟式テニス対応に

市内青少年健全育成団体などの意見をいただきながら検討し、キャンプ場兼多目的広場として利用できるよう屋外トイレや手洗い場、出入口、休憩場所の整備などを行い、旧関宿北部幼稚園は既存施設を有効活用したキャンプ利用者のための宿泊施設として整備を行います。

また、一部借地をしての連絡通路の設置や跡地東側道路の電柱移設など関連の整備も予定しています。

防犯・防災

◆防犯・防災組織の強化

「地域安全活動パイロット事業」により盛り上がった防犯活動推進の機運をさらに促進するため、防犯組合に自治会の地区連合会を単位とする16支部を組織し、この支部を中核として防犯活動を展開することが、2月15日に開催された、

自治会長、防犯指導員、防犯連絡所員を対象とした「防犯組合支部組織発足に向けた研修会」で了承を得ましたので、ポストパイロット事業として自主防犯活動を市域全体に広げるとともに、強化を図っていく予定です。

なお、自主防犯活動の全市展開と強化・継続を促進するため、自主防犯活動を実施した自治会の数に応じて、1自治会当たり年間1万円を各防犯組合支部に対して補助する経費を、18年度当初予算案に計上しています。

さらに、18年度の新規事業として、市民の交番設置要望に応え、事件事故が多いにもかかわらず近隣に交番・駐在所がない地域に「(仮称)市営交番」を設置し、警察OBなどと青色回転灯搭載車両を配置して、地域の自主防犯組織の活動拠点として整備したいと考えています。

交番の設置基準に照らすと、南部地区と北部地区に設置が必要と考えられますが、犯罪発生状況、今後の人口増加、大型商業施設などの開発状況などから検討した結果、18年度は南部地区の「みずき」に設置する計画です。

自主防犯活動と併せて自主防災組織の組織化も、自治会などの協力をいただき積極的に推進し、17年度は新たに9団体が結成され、

全体で74団体、組織率で26・5パーセントとなっています。

なお、自主防災組織に対する助成制度は、「防災資機材の交付」から「防災資機材を購入するための補助金の交付」に制度改正を行い、18年度から実施します。



◆洪水ハザードマップの作成

17年7月に水防法の改正により、洪水ハザードマップの作成と周知が市町村に義務付けられました。

17年度は国土交通省のデータを基に、野田市版ハザードマップの原案を作成しています。18年度は、この原案を基に関係機関と調整を図ったうえで、印刷して各戸に配布するとともに、野田市ホームページでも関連情報を検索できるようにする予定です。

◆国民保護計画の策定

国民保護法に基づく野田市国民保護計画は、野田市国民保護協議

会で審議していただき、県との協議を経て、18年度末を目途に策定し、議会に報告させていただくとともに公表する予定です。

男女共同参画社会の実現

◆女性の参画促進

計画期間を17年度から21年度までの5年間とする「野田市男女共同参画計画」に基づき、18年度も各施策を推進しますが、その中でも、審議会などにおける女性委員の目標登用率を40パーセントとし、各種団体などに働きかけるなど積極的に改善を進めています。

本年1月末の女性委員登用率は、46審議会全体では、28・6パーセントで前年比3パーセントの伸びとなっています。

景気・雇用対策

◆企業立地

関宿はやま工業団地では、16年11月に分譲契約を締結した企業が近々着工すると伺っており、17年11月に分譲契約を締結した企業も、この3月から業務を開始すべく準備を進めています。その他、新たに一つの企業が分譲に向けて手続き中であるほか、物流などを主な業務とする企業から進出の希望が出されていると伺っています。

また、南部工業団地の大和ハウ

ス工業株式会社が所有する川重跡地は、その一部が三菱電機ロジスティクス株式会社売却され、家庭電器製品などの保管や配送センターとして8月の完成を目指し建設が進められています。残りの敷地には、リース用倉庫2棟の建設が予定されており、その内の1棟がこの3月完成予定と伺っています。

◆中心市街地活性化対策

中心市街地の北の玄関口となる愛宕駅西地区のイトーヨーカ堂跡地は、公社が商業業務用地として造成し売却することとしています。

その北側の土地も同様に取り扱う予定ですが、中心市街地の活性化の観点から、中心市街地活性化基本計画に位置付けられている重点地区内の事業者が大型店舗に付随する形で出店する場合には、公社が賃貸事業用地とすることも視野に入れ検討する予定です。



◆雇用対策

雇用情勢は、景気の回復に伴い、野田市でも改善傾向がみられますが、34歳以下の若年者の就職者数は、17年11月現在で有効求職者数の10パーセントであることから、国の制度とは別に、野田市独自の取り組みとして18年度から「トライアル雇用事業」を実施します。市の無料職業紹介所のマッチングにより、若年者を一定期間試行雇用し、その適正や業務遂行の可能性を見極め、求職者と求人者の相互理解を促進し常用雇用につながるよう、試行雇用した事業主に対し奨励金を交付するものです。

また、県との共催により野田市を会場に、野田地区雇用対策協議会の事業として、18年度から毎月1回「ジョブカフェ出張版」を開催し、若者の就職支援をしていく予定です。さらに、新たに障害者職場実習奨励金事業を創設し、障害者の職場の開拓と併せて社会参加の促進をしたいと考えています。公共職業安定所や市の無料職業紹介所などの紹介により障害者を職場実習として一定期間受け入れた事業主に対し、奨励金を交付します。

なお、労働相談業務は、相談件数が極端に減少していることを踏まえ、市独自の対応としては17年度をもって終了し、県の相談業務

の活用を促進していきます。野田市中小企業勤労者福祉サービスセンターは、15年には会員数が千人を超え、法人化の基準を満たしたため、18年4月から社団法人となります。

環境の保全

◆新不燃物処理施設整備

「循環型社会形成推進交付金制度」の適用を受けるため、市が循環型社会形成推進地域計画を策定し、国・県・市で組織する循環型社会形成推進協議会に諮ることが求められています。地域計画では、新不燃物処理施設の能力を現在の1日当たり31トンから41トンに増強した施設建設を計画し協議しています。また、民間の資金や技術力を積極的に活用するために、PFI方式による民設・民営も視野に入れ、18年度に新施設整備基本計画などを策定する予定です。

◆江川地区の自然環境保護

江川地区の自然環境保護対策基本計画は、土地区画整理事業の中止という事態を受け、年度末までには、策定時の関係者による懇談会の意見を踏まえた修正が完了する予定です。

この意見を踏まえ、市では、農地取得が可能な農業生産法人を今秋を目途に設立し、民間企業の所

有する約33ヘクタールの農地を18、19年度で取得したいと考えています。法人による整備計画では、約16ヘクタールは、自然保護団体やNPO法人などの協力を得て保全管理を行い、残りの約17ヘクタールは、4年を以て復旧し、有機農法による水稲耕作と市民農園として整備し、冬季にも水田の湛水を行う予定です。



市民農園も計画される江川地区

市民農園としての利用は、21年度を予定しており、国の交付金を活用し、休憩施設や作業機械、駐車場などを整備し、市内外の都市住民に利用いただく計画です。また、法人が有機農法で生産した水稲も、21年度を以てに学校給食用として販売する考えで、22年度には経営も軌道に乗るものと考えています。

するか、新たに条例を制定するかを検討していますが、いずれにしても買取希望に対応することを視野に入れて考えています。さらに、景観法に基づき、この地区全体を景観地区として守っていくことができるか、今後県と協議していく予定です。

行政改革の徹底

◆組織の見直し

行政改革の実施計画に基づき、18年度は、2つの組織を改編します。まず、高齢者福祉関係事務を総合的に推進するため、介護保険課を廃止し、高齢者福祉課に統合します。また、「まちづくり推進担当」の体制の強化を図るため、「まちづくり推進課」を設置します。

現業部門業務の民間委託も、ごみ、し尿収集業務や東部小学校の給食調理業務などを業務委託する予定です。

◆職員の削減

合併時に約束した職員の削減計画は、退職不補充、委託などにより、17年4月に千262人であったものが、4月には千240人となる見込みです。当初の目標の22人の削減に対して、17人の削減ができることとなります。

◆指定管理者制度の導入

4月導入施設の指定管理者と基

本協定を締結し、今議会に提案した債務負担行為の設定を含む指定管理料など関係予算案の議決をもって、4月1日付で年度協定を締結し、業務を開始する予定です。また、19年度導入予定施設も、南北の図書館やコミュニティ会館などを候補として検討を進めており、6月議会に関係条例案の提案を予定しています。

◆任期付職員の採用

任期付職員の採用は、職員削減計画を進める中で新たな徴収対策として、今議会に関係条例案を提案しています。任期付職員自身は、基本的に正規の職員と同様ですので、現在、収税課に配置している非常勤特別職の徴収補助員と比べますと、格段に強力な権限を有することから、収税課徴収係、特別滞納整理班と一体となって、徴収対策の強化ができると考えています。7月ごろまでには、公募を行い、6名程度を10月に採用する予定です。

新たな取り組み

◆総合計画の見直し

合併時の新市建設計画の策定に当たり、両市町の総合計画の調整部分を新市建設計画の本編としてまとめ、それと両市町の総合計画の3つを合わせたものを新市建設

寄 附

◆社会福祉施設整備基金に

…▶13万4,914円=梅郷ゴルフ会代表田中秀一様(山崎)▶10万円=浦邊禮子様(目吹)▶10万円=野田商工会議所女性会会長永田和子様(中野台)▶10万円=あしながおじさんの会代表西村久行様(七光台)▶10万4千円=野田市パブリックゴルフ場けやき友の会ご一同様(三ツ堀)▶10万円=良恵男会会長田中富次郎様(岩名)▶1千万円=茂木國子様(野田)
◆青少年健全育成推進に…▶40万円=野田ライオンズクラブ会長中嶋英雄様(中野台)

計画、すなわち新市の総合計画とすることにしました。

合併時の事務事業調整では、合併後新市で見直すこととなつてい

るとともに、野田市総合計画では、19年度までの前期間終了時に見直すこととなつていことから、人口フレームを含めて総合計画の見直しを行う予定です。

見直しの期間は、18、19年度を予定し、総合計画審議会や地区別懇談会など市民参加により進める計画です。

見直しの作業は、現在の3冊の内容を1冊にまとめることを基本とし、そこに時点修正を加え、見直し後は総合計画として1冊にまとめ、これを新市建設計画としても位置付ける予定です。

◆キャリアデザインの活用

定年退職されて地元に戻ってくる約1万人の「団塊の世代」とその前後の世代の方々が、長い間の仕事で培ったさまざまな経験やノウハウを地域に活かしてもらいたい

その他諸般の案件

と考へ、「シニア世代地域参加支援事業」に必要な経費を18年度当初予算案に計上しています。

◆合併特例債制度に関する要望書

合併特例債の機能が有名無実化しないよう国に働きかけていくため、11年4月から17年5月末までに合併した市町村にアンケート調査を実施し、「賛同」の意向を表明いただいた、全国126団体の自治体名を連ね、17団体の総意として、1月5日に総務省に出向いて、要望書を直接手渡しました。

◆PCB対策

これまで明確な指針が定まっていなかった「重電機器等(トランス等)の絶縁油の低濃度PCB混入」に対する公共施設での対応に関しては、環境省の示した方針を受け、市では絶縁油のPCB分析調査を3か年の年次計画にて行うこととし、18年度当初予算案へ調査費を計上しています。

六丁水路改修などの浸水対策や 四反水路改修などの推進プロジェクトなども 健康づくり推進プロジェクトなども

行政改革効果や合併特例債の活用などで厳しい財政状況に対応

一般会計や特別会計など総額821億9千687万6千円とする平成18年度予算が、第1回定例市議会にて可決されました。必要な財源の確保が厳しい状況の中で、行政改革の実施計画を確実に進め、経費の聖域なき見直しを行うとともに、合併特例債の有効活用などにより、一般会計が対前年度比で5・0パーセント増の436億100万円となりました。本号ではその概要をお知らせします。

■予算規模

単位：千円、%

区分	平成18年度当初予算額	平成17年度当初予算額	増減額	増減率	
一般会計	43,601,000	41,511,000	2,090,000	5.0	
特別会計	国民健康保険特別会計	14,550,100	13,204,200	1,345,900	10.2
	下水道事業特別会計	3,901,000	3,717,300	183,700	4.9
	老人保健特別会計	9,473,400	9,581,000	△107,600	△1.1
	用地取得特別会計	102,500	119,600	△17,100	△14.3
	介護保険特別会計	5,286,300	4,817,000	469,300	9.7
	次木親野井特定土地地区画整理事業特別会計	518,000	451,000	67,000	14.9
	小計	33,831,300	31,890,100	1,941,200	6.1
水道事業会計	4,764,576	4,483,023	281,553	6.3	
合計	82,196,876	77,884,123	4,312,753	5.5	

※△は減を表す

■市税の内訳

単位：千円、%

区分	平成18年度当初予算	構成比
市民税	8,706,349	42.1
固定資産税	9,766,297	47.3
軽自動車税	187,357	0.9
たばこ税	1,027,985	5.0
特別土地保有税	627	0.0
都市計画税	981,318	4.7
合計	20,669,933	100.0

平成18年第1回定例市議会にて、18年度の一般会計予算や6つの特別会計などの予算が可決されました。それぞれの予算は、一般会計が436億100万円、前年度比で5・0パーセントの増、6つの特別会計が33億3千130万円、6・1パーセントの増、水道事業会計が47億6千457万6千円で6・3パーセントの増となり、全体で821億9千687万6千円で5・5パーセントの増となりました。

一般会計の歳入では、市税収入

が個人市民税の定率減税の縮減や土地・家屋の評価替年度である固定資産税の負担調整措置の改正などにより3億7千万円の増、税源移譲により所得譲与税は4億3千万円の増が見込めるものの、三位一体改革による国・県補助負担金の野田市への影響総額が3億2千万円の減、地方特例交付金と減税補てん債が3億5千万円の減と大きく減額になる見込みです。さらに、地方交付税が1億1千万円の減、臨時財政対策債が1億6千万円の減となるなど、昨年に増して厳しい状況にあります。

しかし、18年度は、「新市建設計画」に基づく、18年度から20年度までの実施計画の初年度にあたります。合併時に市民に約束した「行政サービス水準を落とさない」という新野田市運営の基本方針のもと、将来を見据えた予算編成となるように、合併特例債の有効活用を図るとともに、合併による組織のスリム化や、行政改革大綱の反映、指定管理者制度の導入、経

費の聖域なき見直しを徹底することと、対応することとしました。

主な事業

◎総務費

総合計画の見直し／シニア世代地域参加支援事業／まめバスのルート延伸を含むコミュニティバス運行委託料／バス停留所シェルター設置工事／仮称・市営交番等防犯活動支援事業／徴収対策に資するための任期付職員に係る人件費等

◎民生費

◆社会福祉関係Ⅱ心身障害者福祉作業所指定管理料／住宅困窮者民間賃貸住宅居住支援事業／重症心身障害児施設整備及び福祉のまちづくり事業等

◆高齢者福祉関係Ⅱ鶴寿園、鶴寿園老人デイサービスセンター、岩木小学校老人デイサービスセンター及び楽寿園の指定管理料／老人福祉施設建設助成金／地域密着型サービス等拠点整備補助金／健康づくり推進プロジェクトとして包括的健康管理システム及びスマートダイエット教室事業委託料等

◆児童福祉関係Ⅱ合併関連事業として保育所エアコン・トイレ改修事業／子育て支援促進事業として子育てガイドブック作成委託料／つどいの広場事業／訪問型一時保育事業／私立保育所運営委託料／学童保育所運営業務委託料／ひと

■歳入（一般会計）

単位：千円、%

区 分	平成 18 年度 当初予算	構成比	平成 17 年度 当初予算	差 引
市 税	20,669,933	47.4	20,296,988	372,945
地 方 譲 与 税	1,483,300	3.4	1,014,700	468,600
利 子 割 交 付 金	106,600	0.2	130,000	△ 23,400
地 方 消 費 税 交 付 金	1,364,000	3.1	1,450,000	△ 86,000
配 当 割 交 付 金	44,896	0.1	26,000	18,896
株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	36,739	0.1	1,000	35,739
ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	204,000	0.5	217,000	△ 13,000
自 動 車 取 得 税 交 付 金	370,000	0.8	370,000	0
地 方 特 例 交 付 金	506,178	1.2	715,000	△ 208,822
地 方 交 付 税	2,970,370	6.8	3,084,000	△ 113,630
交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	25,598	0.1	25,348	250
分 担 金 及 び 負 担 金	1,093,965	2.5	1,029,886	64,079
使 用 料 及 び 手 数 料	1,047,514	2.4	1,093,213	△ 45,699
国 庫 支 出 金	3,571,931	8.2	3,207,640	364,291
県 支 出 金	1,470,258	3.4	1,211,647	258,611
財 産 収 入	403,200	0.9	35,089	368,111
寄 附 金	1,005	0.0	231,104	△ 230,099
繰 上 金	1,357,246	3.1	1,032,275	324,971
繰 越 金	860,000	2.0	860,000	0
諸 収 入	1,190,167	2.7	1,451,810	△ 261,643
市 債	4,824,100	11.1	4,028,300	795,800
歳 入 合 計	43,601,000	100.0	41,511,000	2,090,000

※△は減を表す

■歳出（一般会計）

単位：千円、%

区 分	平成 18 年度 当初予算	構成比	平成 17 年度 当初予算	差 引
議 会 費	418,841	1.0	538,321	△ 119,480
総 務 費	4,962,828	11.4	4,807,060	155,768
民 生 費	11,034,803	25.3	10,579,343	455,460
衛 生 費	4,272,528	9.8	4,354,235	△ 81,707
労 働 費	126,282	0.3	121,454	4,828
農 林 水 産 業 費	971,319	2.2	762,647	208,672
商 工 費	364,655	0.8	375,011	△ 10,356
土 木 費	9,463,417	21.7	8,041,295	1,422,122
消 防 費	1,750,051	4.0	1,773,403	△ 23,352
教 育 費	5,063,480	11.6	4,958,766	104,714
災 害 復 旧 費	2	0.0	2	0
公 債 費	4,339,929	10.0	4,370,900	△ 30,971
諸 支 出 金	692,053	1.6	687,887	4,166
予 備 費	140,812	0.3	140,676	136
歳 出 合 計	43,601,000	100.0	41,511,000	2,090,000

※△は減を表す

【問合せ】財政課

場整備事業（継続等）
 小学校跡地等整備事業／野田市総合公園指定管理料／せきやど図書館指定管理料／南図書館及び北図書館業務委託料／スケートボードパーク整備／南部地区スポーツ広

◆学校教育保健体育関係Ⅱ旧閑宿耐震補強事業、エアコン設置事業、トイレ改修事業／体育館の耐震診断／教育環境整備事業等

◎教育費

◆学校関係Ⅱ合併関連事業として自動体外式除細動器及び訓練器購入／水槽付消防ポンプ自動車、消防ポンプ自動車及び小型動力ポンプ付積載車の更新／国民保護計画作成／洪水ハザードマップ作成等

◎消防費

◆住宅関係Ⅱまちづくり交付金事業による市営住宅整備等

◎消防費

◆みどりのふるさと事業Ⅱまちづくり交付金事業による中央の杜及び（仮称）宮崎第二公園の用地取得

◆公園関係Ⅱ三ツ堀里山自然園施設管理委託料

◆みどりのふるさと事業Ⅱまちづくり交付金事業による中央の杜及び（仮称）宮崎第二公園の用地取得

◆公園関係Ⅱ三ツ堀里山自然園施設管理委託料

◆みどりのふるさと事業Ⅱまちづくり交付金事業による中央の杜及び（仮称）宮崎第二公園の用地取得

り親家庭・DV被害女性民間賃貸住宅入居時家賃等助成事業／みずき児童保育所をみずき小学校内に移転新築する工事等

◎衛生費

◆保健衛生関係Ⅱ健康づくり推進計画21に基づく各種教室の開催事業／ウォーキングマップ作成等

◆斎場関係Ⅱ野田市斎場指定管理料等

◆清掃関係Ⅱ不法投棄監視システム運用経費／不燃物処理施設整備

◆商工関係Ⅱ商工会議所青年部関係東ブロック大会野田大会補助金／

◆労働費・商工費

◆雇用促進対策関係Ⅱ高齢者・パートタイマー職業相談員賃金／無料職業紹介相談員賃金／障害者職場実習奨励金／若年者トライアル雇用奨励金／中小企業勤労者福祉サービスセンター補助金等

◆農林水産業費

企業立地対策等

農業生産法人設立出資金／経営体育成支援リース事業補助金／農業資材対策協議会補助金／湛水防除事業及び資源保全推進事業等

◎土木費

◆道路橋りょう・河川関係Ⅱ浸水対策として排水整備事業／まちづくり交付金事業での道路改良事業／合併関連事業での江戸川左岸連絡道路を始めとする生活道路等整備

◆街路関係Ⅱ清水公園駅前線、梅

備事業／阿部沼第一排水区六丁四反水路改修事業／舗装新設／河川整備事業

◆区画整理関係Ⅱ合併関連事業の清水公園駅東口開設事業（継続）／七光台駅東西連絡通路整備事業（継続）／愛宕駅周辺土地区画整理事業／野田市駅西土地区画整理事業／梅郷駅西土地区画整理事業／座生3地区、東新田、堤台及び花井東土地区画整理事業等

郷西駅前線道路改良事業／鉄道高架事業／合併関連事業での梅郷駅前線、堤台柳沢線、次木古布内線道路改良事業、愛宕駅東口交通結節点改善事業、梅郷駅東口開設事業（継続）等

4月23日回

衆議院小選挙区選出議員補欠選挙

《投票時間》 7時から20時まで

《開票》 21時15分から野田市総合公園体育館で



衆議院議員の辞職に伴う衆議院小選挙区(千葉県第7区)選出議員補欠選挙が、4月23日回に行われます。

【投票できる方】①従前から野田市に住んでいる方で、昭和61年4月24日までに生まれた方②ほかの市区町村から転入した方で、平成18年1月10日以前に野田市に転入の届出をした方で、年齢要件を満たしている方。※ただし、公職選挙法の規定により、公民権停止中の方は投票することはできません。

【投票所入場整理券】投票所入場整理券は、郵送で配布します。入場整理券は、目隠しシール方式で4名連記になっていますので、は

がきの裏面、左下の角から開いて各自切り離し、本人が投票所へ持ち参してください。※万一、紛失したり、転居などで届かなかった場合でも、選挙人名簿に登録され、一定の要件が満たされている場合には投票できます。当日投票所の係員へ申し出てください。

【市内で住所を変えた場合】3月24日までに、市内で住所変更の手続きをした方は、新しい住所地の投票所で投票することになります。また、3月25日以降に変更の手続きをした方は、旧住所地の投票所で投票してください。

【代理・点字による投票】投票は、自分で投票用紙に候補者の氏名を

記載するのが原則ですが、身体が不自由などの理由で、候補者の氏名を投票用紙に自分で書くことができない方は、当日投票所で、係員に申し出れば、補助者が立ち会

いのうえで記入します。だれを書いたかなど、補助者は絶対に話してはならないことになっていますので、安心して申し出てください。

【選挙公報】候補者の氏名、経歴、抱負などを掲載した選挙公報を配布します。

有権者へは、朝日・産経・東京・毎日・読売・日本経済・千葉日報の各新聞に折り込んで配布しますが、いずれの新聞も未購読の世帯の方は、選挙管理委員会に連絡をお願いします。※すでに連絡済の方は除きます。

なお、市内各駅や、公民館などにも公報ボックスに選挙公報を用意しますので、ご利用ください。

【期日前投票か不在者投票を】投票当日、仕事がある方や、買い物、レジャー、冠婚葬祭などで投票に行けない方は、期日前投票か不在者投票ができますので、棄権せずに必ず投票してください。

【期間】4月12日(金)～4月22日(土)の田・回を含む毎日

【時間】8時30分～20時

【場所】市役所2階中会議室・いちいのホール4階(関宿コミュニティ会館集会所第3)

【持参するもの】本人の投票所入場整理券※入場整理券が届いていない場合でも選挙人名簿に登録され、一定の要件が満たされている場合には投票できます。

●病院・施設に入院、入所中の場合
入院や入所している病院などが不在者投票のできる施設に指定されていれば、施設内で不在者投票をすることができます。病院や施設の担当者に申し出てください。

【問合せ】野田市選挙管理委員会

5月28日回は野田市議会議員選挙

任期満了に伴う野田市議会議員選挙を行います。合併後初の選挙で、32人の代表者を選びます。

【投票日】5月28日回

【告示日】5月21日回

◆野田市議会議員選挙の立候補予定者説明会

【日時】4月26日(金)13時30分から

【場所】市役所8階大会議室

【問合せ】野田市選挙管理委員会

【公民館等の休館日の変更】

次の施設は、選挙の投票所となるため、4月23日回は休館とし、翌24日回に開館しますので、ご注意ください。

◆東部公民館・北部公民館・川間公民館・福田公民館・南部梅郷公民館・関宿南部公民館・谷吉会館・島会館

投票当日に投票できない方は

期日前投票か不在者投票を

投票当日、仕事がある方や、買い物、レジャー、冠婚葬祭などで投票に行けない方は、期日前投票か不在者投票ができますので、棄権せずに必ず投票してください。

【期間】4月12日(金)～4月22日(土)の田・回を含む毎日

【時間】8時30分～20時

【場所】市役所2階中会議室・いちいのホール4階(関宿コミュニティ会館集会所第3)

【持参するもの】本人の投票所入場整理券※入場整理券が届いていない場合でも選挙人名簿に登録され、一定の要件が満たされている場合には投票できます。

●病院・施設に入院、入所中の場合

入院や入所している病院などが不在者投票のできる施設に指定されていれば、施設内で不在者投票をすることができます。病院や施設の担当者に申し出てください。

●他市区町村に長期滞在の場合

野田市に住民登録をしたまま、仕事などでほかの市区町村に長期滞在中で、投票日までに帰らない方は、郵便で投票用紙などを野田市選挙管理委員会に請求し、滞在先の市区町村の選挙管理委員会へ、不在者投票ができます。請求書は、どこの選挙管理委員会にも備えてあります。

●重度の身体障害者などの場合

身体に重度の障害があり、身体障害者手帳か戦傷病者手帳の交付を受けていて、障害の内容が一定の要件に該当する方や、介護保険の被保険者証に要介護状態区分が要介護5と記載されている方は、自宅で郵便などによる不在者投票制度を利用することができます。

利用できるのは、申請により選挙管理委員会から郵便等投票証明書の交付を受けている方です。新たに郵便等投票証明書の交付を希望する方は、手続きに時間を要しますので、早めに申請してください。

なお、郵便などによる投票が可能な方で、自ら投票の記載をすることができない方は、一定の要件があります。代理記載の申請をしていただくことで、あらかじめ届け出た方に投票に関する記載をさせることができます。

【問合せ】野田市選挙管理委員会

就労支援や養育費確保など

自立支援を充実

市では、平成14年11月に「野田市ひとり親家庭支援総合対策プラン」を策定し、ひとり親家庭の自立を支援してきました。

その後、策定から3年が経過したことや、国が就労支援や養育費確保などの対策を強化したことなどから、17年8月にひとり親家庭と寡婦を対象に意識調査を実施し、その結果を踏まえて野田市児童福祉審議会に審議していただき、3月にプランを改訂しました。

収入の安定や生活支援も

新プランでは、収入の安定や生活上の支援など、7つの基本目標の内容を強化しました。

①情報提供の充実・相談機能・支援体制の強化
ひとり親家庭は、多くの問題を

抱えて、時間や気持ちのゆとりが少ない場合が多く、地域社会との関わりが少なくなる傾向があるため、地域の児童委員や母子自立支援員が家庭訪問などを通じて相談や支援情報の提供などを行います。

また、児童のしつけや親子の健康づくりに関する講習会の実施を検討していきます。

②養育費確保のための支援策の推進
養育費は、子どもの健やかな成長に重要なものであると同時に、子どもの当然の権利でもあります。

しかし、意識調査では、離婚後、養育費を受けたことがない母子家庭が6割以上もありました。野田市母子寡婦福祉会の取り組みで、16年1月から無料の法律相談を行っています。さらに、司法手続の費用立替えを行う法律

扶助制度などの情報提供や、養育費取得に関するセミナーの開催などを計画しています。

③居住の場の確保

民間賃貸住宅への入居や居住継続の支援をはじめ、入居時の家賃助成や市営住宅のひとり親家庭向け住戸の確保などを行っています。

さらに、市営住宅の入居応募に何度も落選している方の当選確率を優遇することなども検討していきます。

④就労支援の充実

一定の要件を満たす母子家庭の母親を対象に、2年以上かけて看護師や保育士などの資格を取得する場合、一定期間の訓練促進費の支給や、職歴・適正・家庭の状況・

職業の希望などに応じて職業能力の取得機会や求人情報の提供、職業あっせんなど、一人ひとりに応じた就労支援を実施していきます。

⑤育児支援の充実

安心して仕事や求職活動、職業訓練などを行うためには、保育所や学童保育所など、子どもの居場所を充実させることも重要です。

また、法律でも、保育所入所に特別の配慮をしなければならいとされていることから、ひとり親家庭の優先入所の拡充を行ってきましたが、学童保育所で小学5、6年生も受け入れるなど、さらに充実させていく予定です。

ほかに、大学生などに、児童の相談相手や心の支えになってもら

うことなども検討していきます。

⑥経済的負担の軽減・資金ニーズへの対応

意識調査の結果では、児童扶養手当や父子家庭等支援手当、保育料減免、医療費助成などの制度を知らない家庭が多いことがわかりました。窓口案内や市報などで、さらに広くお知らせしていく予定です。

また、医療費助成では、支払手続の簡素化など、利用しやすい環境作りも進めていきます。

⑦その他

野田市母子寡婦福祉会との連携を深めるとともに、各種手当の不正受給の発見・適正化などにも取り組んでいきます。

【問合せ】児童家庭課

母子家庭の母親に 高等技能訓練促進費を支給

3日付
4月か

母子家庭の自立を支援するため、看護師や保育士など、就職に有利となる高度な資格を取得する場合、一定期間に訓練促進費を支給する

「母子家庭高等技能訓練促進費」を開始し、4月3日(日)から申請の受付を行います。

【対象者】市内に住み、対象資格を取得するために修業中で、次の要件をすべて満たす母子家庭の母

親(児童扶養手当を受給中か、同様の所得水準/養成機関で2年以上のキャリアラムを修業し、対象資格を取得見込み/就業や育児と修業の両立が困難/過去に高等技能訓練促進費を受給していない

【対象資格】保健師、助産師、看護師、理学療法士、作業療法士、理容師、美容師、保育士、介護福祉士など

【支給額・期間】月額10万3千円。

南・北図書館が平日19時まで開館

南・北図書館の開館時間を、4月1日(土)から変更しました。

【開館時間】(土)9時~19時

／(日)9時~17時

【休館日】(日)(祝は開館)・年末年始・特別整理期間

【問合せ】興風図書館 ☎712

317611

介護状態の予防や

住み慣れた地域での介護サービスなどで

安心・元気に暮らせるまちに

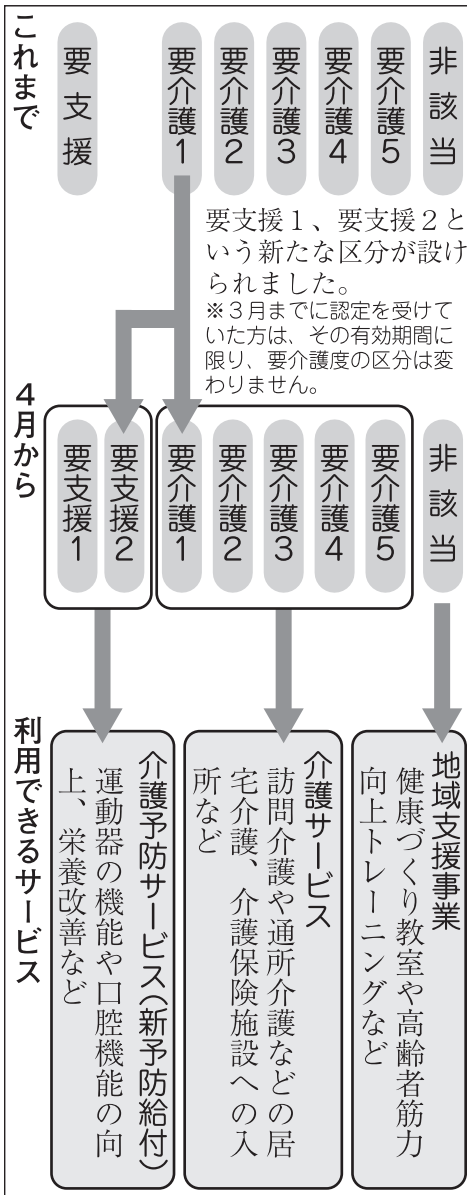
市では、「野田市老人保健福祉計画及び介護保険事業計画（第2期シルバープラン）」を見直すとともに、介護保険法の改正に的確に対応させるため、「シルバープラン推進等委員会（杉崎賢三会長）」に事業計画の策定を諮問し、2月28日に答申を受けました。本号では、「第3期シルバープラン」に沿って、4月から始まる介護予防サービスや地域支援事業など、新たな介護保険制度の概要をお知らせします。

介護保険制度は、寝たきりや認知症などで、常に介護を必要とする状態や、常時の介護までは必要ないが日常生活で支援が必要な状態になったとき、状況に応じて保健や医療、福祉のサ

サービスを総合的に受けられる制度で、平成12年4月にスタートしました。国では、制度開始後5年を目途に介護保険制度を見直すとしており、17年6月に介護保険法

が改正され、介護状態になることを予防する「介護予防サービス」や、住み慣れた地域で介護サービスが受けられる「地域密着型サービス」など、新たなサービスが18年4月から始まります。

新しい要介護認定の区分と利用できるサービス



状態を改善し悪化を防ぐ介護予防の充実

介護保険を利用するには、まず市が行う「要介護認定」を受ける必要があります。どの程度の介護や支援が必要かを判断するもので、「要介護度」に応じて利用できるサービスの回数などが異なります。

この要介護度に、「要支援1」「要支援2」という新たな区分が設けられ、これまで6段階だった区分がひとつ増え、7段階になりました。

また、要介護認定で要支援1・要支援2と認定された方に対して、状態を改善し悪化を防ぐ「介護予防サービス（新予防給付）」が新設されました。新予防給付では、運動器の機能や口腔機能の向上、栄養改善などの介護予防プランが作られます。

地域ぐるみで高齢者を支援

いつまでも住み慣れた地域で安心して暮らすためには、介護や医療などの個々のサービスだけでなく、地域ぐるみで高齢者一人ひとりの生活を総合的に支える体制が必要です。

そこで、日常生活圏域ごとに新たに創設する地域包括支援セ

ンターには、保健師やケアマネジャー、社会福祉士などを配置し、新予防給付と介護予防事業の一体的なケアマネジメントを実施するとともに、地域の医療機関や介護サービス・介護予防サービスの利用者、ボランティアなどと協力しながら、高齢者のさまざまな相談に対応します。

また、要介護認定で「非該当」の判定を受けた方や、要介護認定の申請をしていない方など、地域のすべての高齢者を対象に、「地域支援事業」のサービスを始めます。具体的には、要介護や要支援の状態にしないことを目標に運動器の機能向上や栄養改善指導などを行う「健康づくり教室」をはじめ、65歳以上の健康な方や中高年の世代を対象に介護予防のボランティアなどの人材を育成する「介護予防サポーター育成研修」、要支援や要介護になるおそれのある高齢者を早期に発見する「特定高齢者把握事業」、筋力を向上させ日常生活の動作改善や行動意欲の回復を目指す「高齢者筋力向上トレーニング」など、市独自の事業も含めさまざまな事業を行います。

地域密着型のサービスを開始

市内を中央・東部地区、南部

・福田地区、北部・川間地区、
閑宿地区の4つに区切って日常

生活圏域を設定し、住まいの近くで通いや泊まりができる「小規模多機能型居宅介護」や、認知症の高齢者が介護や機能訓練を日帰りで受けられる「認知症対応型通所介護」、定員30人未満の小規模な施設で食事や入浴、健康管理を受けられる「地域密着型介護老人福祉施設」など、

地域の特徴や実情にきめ細かく対応したサービスが始まります。

介護保険料を改定し7段階に区分

65歳以上の方の介護保険料は、介護保険事業計画の介護サービス費用がまかなえるように算出した「基準額」をもとに決定し

ます。

市では、平成18年度から20年度までの基準額を年額4万4千700円に決定し、所得に応じて基準額の0.5倍から1.6倍までの7段階（国の示す標準的な設定は6段階）に区分けしました（下表参照）。

介護サービスの利用限度額を改定

新たに要支援1・要支援2の区分が設けられたことから、介護サービスの居宅サービスや介護予防サービスを利用した場合の1か月に利用できる限度額も変更になりました（下表参照）。ただし、限度額内の自己負担が1割であることや、限度額を超えたサービスの利用が全額自

地域包括支援センターを

4月から市内2か所に開設

地域ケアシステムを総合的に担う「地域包括支援センター」

を4月1日（土）、市内2か所に開設します。市内6か所に設置していた在宅介護支援センターは、廃止になりました。

【業務内容】 介護予防ケアマネジメント、総合相談・支援、権利擁護事業、包括的・継続

的マネジメント

【設置場所】 中央・東部地区

地域包括支援センターⅡ市役所高齢者福祉課内（金分の間、南部・福田地区と北部・川間地区も管轄）／閑宿地区地域包括支援センターⅡ閑宿ナーシングビル内

【問合せ】 高齢者福祉課

■平成18年度から20年度までの介護保険料

所得段階	負担割合	年額
第1段階	基準額×0.50	22,300円
第2段階	基準額×0.50	22,300円
第3段階	基準額×0.65	29,100円
第4段階	基準額×1.00	44,700円
第5段階	基準額×1.25	55,900円
第6段階	基準額×1.50	67,000円
第7段階	基準額×1.60	71,500円

※平成18年度に実施される税制改正で税負担の軽減措置を受けることになる方は、介護保険料も上記金額が軽減される場合があります。

■要介護度別の利用限度額

要介護度	利用限度額（月額）
要支援1	49,700円
要支援2	104,000円
要介護1	165,800円
要介護2	194,800円
要介護3	267,500円
要介護4	306,000円
要介護5	358,300円

※上表の利用限度額とは別枠で利用できるサービス（自己負担1割）として、居宅介護（介護予防）福祉用具購入＝1年間10万円まで、居宅介護（介護予防）住宅改修＝20万円まで、居宅療養管理指導（金額は医師・歯科医などで設定）があります。

市独自の健康推進プロジェクト

己負担になることは、これまでどおりです。

介護予防は、地域支援事業や新予防給付を受ける方だけの問題ではありません。働き盛りの40歳代や50歳代からの生活習慣病が、高齢期になって介護が必要になる大きな要因にもなっています。

常に10年後、20年後の自分の姿を想像しながら、高齢期を迎えても健康で楽しく生活できる

ように、日ごろから健康づくりを心がけることが重要です。

そこで市では、高齢者だけでなく、40歳から64歳までの方を含めた健康づくりを進めるため、市独自の健康づくり推進プロジェクト「活力寿命の延伸を支援する野田システム」の構築に取り組んでいます。

プロジェクトでは、中高年者と元気な高齢者の生活習慣病の予防と健康や体力維持を目指し、地域支援事業の実施や、健康管理を学習・実践する場の提供などを行うとともに、若い世代や

元気な世代に地域支援のサポートとなっていたら、市民同士で支え合うシステムを作っていきます。

また、市独自の介護予防体操を作り、サポーターになった皆さんが活動する際に活用していただく予定です。

詳しい内容は次号から紹介

それぞれの詳細については、次号から数回にわたって説明していきます。

【問合せ】 高齢者福祉課

農家で働きたい人を

援農制度で橋渡し

最近、農業従事者の高齢化や担い手の減少による農家の労働力不足などが問題になっています。反面、農業に関心を持ち、農家で働きたいという方も少なくありません。

そこで市では、農家で働きたい方と、労働力を提供してもらいたい農家が、自分の条件にあった相手と雇用関係を結ぶための手助けとして、援農制度を進めています。

援農制度を利用する場合は、働きたい方と農家が、それぞれ農政課にある登録票に時間や報酬などを

の条件を登録します。

登録した台帳は、農政課と、市内の農協の窓口置き、お互いに台帳を閲覧して、自分の条件に合った相手と交渉、契約を行います。

サタデースクールで

指導者・ボランティア募集

市では、学校完全週5日制と現行の学習指導要領の完全実施に伴い、土曜日の有意義な過ごし方の一つとして、毎週土曜日に各小学校を会場にして算数のドリル学習

などを行う「サタデースクール」を開講しています。

そこで、18年度に同スクールで、児童の指導や支援をする指導者と、ボランティアで指導・支援をしていただける方を募集します。

いずれも、18歳以上(高校生は除く)の方を対象にしています。教員免許の有無は問いません。

◆指導者

【内容】学年に応じた児童の算数学習の指導や支援

【勤務日】サタデースクールが開講される日(8時45分～11時15分)

【時給】985円

【雇用期間】5月～平成19年3月

◆ボランティア
時給と雇用期間の条件を除き、指導者と同じ

【問合せ】指導課

交渉が成立した場合は、雇用契約書を取り交わし、農政課に報告をしていただきます。

農家で働きたい方の説明会を開催しますので、ご参加ください。

【日程】4月18日(木)、21日(日)。いずれも10時30分～11時30分

【会場】市役所5階511会議室

【問合せ】農政課

野田市斎場の式場を「友引の日」も開場

野田市斎場の休場日は、これまで1月1日と「友引の日」でしたが、4月1日からは、式場に限り「友引の日」を開場します。

【友引の日の式場開場時間】15時

障害者何で言語・聴覚障害者相談を充実

市では、障害者が行政サービスを受ける際の申請手続きなどの相談を、一か所ですぐ受けられる障害者何でも相談窓口を開設しています。

また、窓口では、より専門的な相談を行う専門相談や、障害者やその家族が経験を生かして相談を行う当事者・関係者相談も開設しています。

さらに4月からは、中途失聴や難聴・言語障害などの相談を行っていた聴覚障害者相談を、より利

資源物は、各地域の集団資源回収に出していただくことが原則ですが、出せない方のために、資源物回収所を設置しています。

4月からは、資源物回収所の開設日は、毎月最終日曜日(毎月第4日曜日)に変更となります。

【所在地】西三ヶ尾410-2、古布内1944-2

【開設時間】毎月第4回9時～12時と13時～16時

【問合せ】清掃計画課

【問合せ】社会福祉課

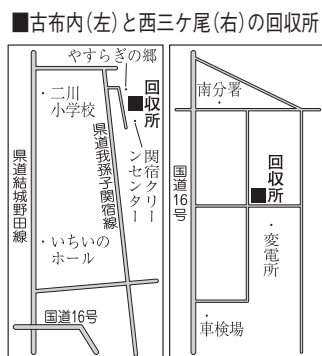
【問合せ】市民課

【問合せ】市民課

資源物回収所は第4日曜日に

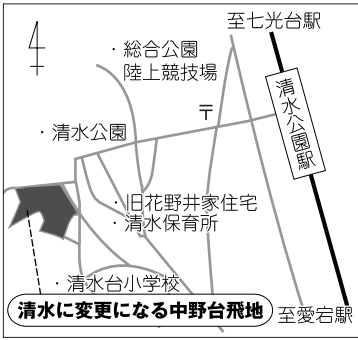
時と13時～16時

【問合せ】清掃計画課



「中野台」を「清水」に変更

清水保育所の西側(清水台小学校北側)の「中野台」の飛地が、



4月1日(日)から「清水」に変わり、飛地が解消されます。

同時に、変更区域内に住んでいる方の住所も「清水」(郵便番号278-10043)となりますが、地番は変わりません。

なお、今回の大字変更は、隣接する区画整理事業に伴い、飛地の字の入り組みの解消策として実施します。

【問合せ】総務課

市民交通傷害保険

市民役所で4月3日受付開始

市民交通傷害保険の予約受付を4月3日(日)から始めます。

【対象者】市内在住(住民登録から外国人登録をしている)の方。
一人で2口まで、随時加入できます。

小学校新入学児童(養護、盲聾学校含む)や準要保護児童、生活保護世帯には助成制度で市が1口負担しますので、申込時に申し出てください。

【受付場所】
◎市役所 4月3日(日)～28日(金)は1階ふれあいギャラリー前、5月1日(日)からは市民生活課窓口
◎いちいのホール 関宿支所で随時受付

【受付時間】8時30分～17時15分
【出張受付会場と日程】
◎関宿北部公民館 4月4日(日)
◎関宿中部公民館 4月5日(日)
◎関宿南部公民館 4月6日(日)
◎福田公民館 4月7日(日)
◎北コミュニティ会館 4月10日(日)、11日(日)
◎南コミュニティ会館 4月12日(日)・13日(日)
◎櫻のホール1階ロビー 4月18日(日)・19日(日)

固定資産税の納税通知書を発送

平成18年度の固定資産税の納税通知書や課税明細書は、4月5日(日)に発送の予定です。

18年度は、3年に一度の評価替えや税制改正などで、固定資産税額評価などの見直しが行われています。

内容は、課税明細書や次の閲覧や縦覧で確認してください。

なお、決定された価格や課税標準額の登録された固定資産課税台帳は、固定資産の所有者などが台帳の閲覧、縦覧ができ、証明を受けることができます(詳しくは、3月1日号の市報をご覧ください)。

◆固定資産課税台帳の閲覧
閲覧できるのは、固定資産税の納税義務者と、土地・家屋の賃借権

両(自動車・オートバイ・自転車・電車など)に乗って衝突や墜落、転覆して傷害を受けた場合。また、車両に乗っていない場合には、運行中の車両と衝突したり接触したりして傷害を受けた場合

※航空機や船舶による事故は、対象になりません。
【事故にあつたとき】必ず警察と市民生活課へ連絡と届け出をしてください

【問合せ】市民生活課交通指導係
4月3日(日)からの(田・田・田除く)8時30分～17時15分に課税課や関宿支所、南・北・中央出張所で閲覧出来ます。

なお、納税義務者は、5月1日(日)まで無料です。
◆土地・家屋価格等縦覧帳簿縦覧
縦覧できるのは、固定資産税の納税者、納税管理人で、土地か家屋のみを所有している方は、土地か家屋のみになります。
4月3日(日)～5月1日(日)(田・田・田除く)8時30分～17時15分に課税課と関宿支所で縦覧できます。
【問合せ】課税課土地係・家屋係

まめバス北ルートが一部迂回

4月9日(日)までの「さくらまつり」と、4月22日(日)～5月7日(日)の「つつじまつり」の開催期間中は、

清水公園周辺の交通渋滞が予想されるため、(田・田・田)の北ルートは、堤台経由で運行します。

平日は、通常のルートで運行しますが、遅れる場合があります。

【問合せ】企画調整課・茨急バス 957122-115



都市計画の原案説明会

都市計画は、安全で、快適に過ごせるようなまちづくりを進めるために、適正な土地利用や道路、公園の整備など、長期的、総合的に県や市などが策定し、今後のまちづくりの指針となるものです。

県は、「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」と「都市再開発の方針」を18年度に変更する予定のため、原案説明会を開催します。

◆野田都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針
社会経済情勢に対応するために都市計画は、おおむね5年ごとに県の都市計画基礎調査などの結果に基づき変更しています。「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」

【日時】4月9日(日)13時から
【会場】市役所8階大会議室
【問合せ】都市計画課計画係

◆野田都市計画都市再開発の方針
市街地における再開発の計画として、今までは「市街化区域及び市街化調整区域の整備、開発又は保全の方針」の一部として定められていたが、都市計画法の改正で、独立した都市計画として定められるため、変更するものです。

【日時】4月9日(日)15時から
【会場】市役所8階大会議室
【問合せ】区画整理課区画整理係

【問合せ】区画整理課区画整理係

【問合せ】区画整理課区画整理係

おもしろい

教室

◆高齢者のパソコン教室 4月

18日(木)、21日(金)、25日(木)、28日(日)10時～11時30分野田公民館で。キーボード操作や文字入力、インターネット体験など。市民で60歳以上のパソコン初心者。20人(抽選)。テキスト代約500円。4月9日(日)までに往復はがき(住所、氏名、年齢、☎を記入)で〒278-0035中野台168-1野田公民館(樺のホール内) ☎712317818へ



パソコンは一人1台で

◆バドミントン教室 4月22日

～6月17日の日10～12時閉館総合公園体育館で。全8回。市民で高校生以上の初心者。先着80人。シャトル代100円。4月5日



子どもたちの作品を展示

◆子ども館展示会 4月12日(木)

保育所名	開放日	電話
中根	11日(木)	☎71222-5741
木間ヶ瀬	12日(金)	☎71988-3825
古布内	12日(金)	☎71961-1880
東部	13日(土)	☎71222-7158
花輪	18日(木)	☎71222-1770

◆4月の園庭開放 保育所の子どもたちと遊び、親子で保育体験。育児相談も。10時～11時。当日会場へ。園各保育所

イベント・展示会

困9時から参加費持参で直接総合公園体育館(天休館)か閉館総合公園体育館(月休館)へ。園社会体育課指導係 ☎712417930

募集

◆こどもまつりの実行委員 18

年度の企画・運営を行う。市内の青少年育成団体に加盟している方。4月3日(日)～19日(木)に電話で青少年課へ

◆保育所の臨時職員 ①臨時保育士 ②勤務日は日～日8時30分～17時の間の7:5時間。保育士資格必要 ③昼時間勤務保育士 ④勤務日は日～日、11時～15時の間の2時間。保育士資格原則必要 ⑤朝の長時間保育指導員 ⑥勤務日は日～日の間の5日間 ⑦7時～8時30分。保育士資格不要 ⑧看護師(保健指導) ⑨勤務日は日～日の間の2～4日間 ⑩9時～18時の間の4時間。看護師資格必要。いずれも有給休暇あり、通勤手当支給。①のみ社会保険加入。①～③は5月1日採用予定。園児童家庭課

◆交通安全ボランティア(交通安全推進隊) 通学路での街頭活動や高齢者宅訪問など。16歳以上(4月1日現在)の県内在住、

在勤、在学者で、月1回以上活動できる方。小学校区などを単位に5～20人程度。4月5日(日)～5月10日(木)に市民生活課にある応募用紙か千葉県ホームページで応募。園東葛飾県民センター県政情報課 ☎(047)2175175

◆野田市育英資金貸費生 貸与額(月額)は高校生1万円、大学生1万5千円。貸与期間は入学か在学する学校の正規の修業期間。卒業後5年以内に返済(無利息)。市内に1年以上在住する経済上の理由で進学することが困難な方。保証人必要。願書や出身校の成績証明書などを4月17日(日)までに学校教育課へ

◆観光協会写真コンクール

テーマは市内のまつりやイベント、観光スポット、野田らしい風景など。撮影期間は平成17年11月15日～18年11月14日(日)。今回からデジタルカメラで撮影した作品も可。ただし、データ修正しない、未発表作品に限る。11月14日(日)必着でカラーキャビネ版(2レサイズ)のプリント(1人2点まで)に応募用紙(野田市観光協会ホームページなどで取得)を作品裏面に貼り、野田市観光協会事務局(商工課)へ

◆18年度前期危険物取扱者試験 試験日は6月11日(日)。種類と

4月 相談日案内



※相談会場 ①市役所/②いちいのホール 市民相談室 ☎712511111(代表)

◆一般市民相談 日常生活の悩みごとや相続、離婚などの一般的な手続きなど。簡単な相談は電話も可

※4月の法律・不動産・交通事故・行政・税務相談は、4月3日(日)9時から電話で予約を受け付けます。 ※一般市民相談や各種相談は、今後の対応方法のための助言などを行うものです。

◆法律相談 法律問題で弁護士に相談したいとき。ただし裁判で訴訟、調停中のものは不可。 ☎12・19・20・25日。 ☎19・27日。6日間で70人

◆不動産相談 土地や建物の取引など。 ☎12日。8人

◆交通事故相談 相談員研修のため今月の相談はありません

◆行政相談 行政の苦情や要望など。 ☎18日。 ☎12日。2日間8人

◆税務相談 相続税・贈与税など。 ☎20日。8人

◆人権施策推進課(市役所内) 人権相談 人権問題での悩みなど。 ☎7・17・27日。 ☎20日。4日間で16人。電話予約(4月3日(日)9時から)

◆児童相談室(児童家庭課) 家庭児童相談 児童の問題など。 ☎9時～17時

◆母子・婦人相談 母子、父子家庭、寡婦など。 ☎9時～17時(☎は9時～19時)

◆職業相談室(商工課) 無料職業紹介所 市が独自に開拓した求人情報の提供など。 ☎9時～17時

◆職業相談 高齢者、パートの求職と求人など。 ☎9時～16時。 ☎2階

※労働相談は3月に廃止しました。

◆商工課(市役所内) 内職相談 内職や求人など。 ☎10時～15時30分

◆青少年センター ☎712512677

◆青少年の悩み事相談 年末年始を除く毎日。9時～16時30分(電話相談も可)

◆教育相談(青少年センター内) ☎712518088

◆教育相談 不登校などの教育相談。 ☎9時～16時30分(電話・面談・訪問)

◆教育相談 不登校などの教育相談。 ☎9時～16時30分(電話・面談・訪問)

野田・ふるさとめぐり 平将門の手植え桜



将門伝説が残る白山神社

今から千年以上も前に、坂東市を中心に「平将門の乱」が起きました。「乱」の中心人物であった平将門は、下総国の北部、豊田・猿島地方（現在の茨城県西部）を地盤としていた平安時代中期の武者です。中央から派遣された役人と地方の豪族との争いに介入しながらも、次第に勢力をのびしていきました。

市内にも、将門にまつわる地名や伝説が

今も残る「将門伝説」

いくつか残されています。「木間ヶ瀬の歴史」によれば、将門は浅間久保・白山神社、浅間久保・浅間神社、下根・香取神社、松ノ木天満宮などに7本の桜を植えたそうです。白山神社には「伝ふ平将門曾て白山神社に詣り手づから桜樹を植え後人其跡に就いて栽植するもの今尚社前に存す」と刻まれた碑があります。

【アクセス】まめバス・関宿城ルート「白山神社」周辺

伝言板

伝言板は、市民などの自主的な活動（会員募集・催し物）の情報コーナー。掲載を希望する方は、秘書広報課広報広聴係までご連絡ください。

講座・講演会

- ◆**草花の寄せ植え講習会** 4月29日 11時～12時と13時～14時清水公園第二公園で。「みどりのふるさとづくりフェスタ2006」の一環として開催。50人（抽選）。材料費千円。4月13日困までに、はがき（住所、氏名、希望時間帯を記入）で〒278-8550野田市役所みどりの課（みどりのフェスタ事務局）へ。園花の会野田 林田 ☎7129-1486
- ◆**郷土史講座「家康の関東入府と野田の殿様岡部長盛」** 4月16日 13時～15時中央公民館で。資料
- ◆**新体操体験講座** 4月26日 17時～20時総合公園体育館で。リボンを使用したジュニア新体操体験。4歳～小学6年生。先着20人。費用500円。電話でLala新体操クラブ・又吉 ☎7125-4601へ
- ◆**野田文化講演会** 4月29日 14時～15時30分興風会館で。村上和雄氏（筑波大学名誉教授）による「喜びや感動が遺伝子を目ざめさせると題した講演。先着50人。千円。当日会場へ。園（財）興風会 ☎7122-2191

イベント・募集

- ◆**森本二郎写真展** 4月22日 10時～18時（最終日は16時まで）興風会館で。森本氏（野田出身・日本写真家協会会員）による風景写真など。無料。園（財）興風会 ☎7122-2191
- ◆**花の池10周年記念「花の池・花まつり」** 4月8日 13時～16時花の池（白鷺梅郷住宅地内、千葉銀行北側）で。雨天時は9日回に。抹茶や甘酒サービス、写真の展示など。園花の池くらぶ・重政 ☎090-7826-6362
- ◆**北部将棋同好会将棋大会** 4月9日 9時～16時北部公民館で。初心者から。昼食代など千円。4月6日困までに電話で白井 ☎7123-3008へ
- ◆**つくしんぼミニコンサート** 4月14日 12時30分～13時つくしんぼで。「日本の春」と題したフルート四重奏など。園つくしんぼ
- ◆**勤労障害者長崎打楽交流団「瑞宝太鼓」公演** 4月15日 13時～15時福田第一小学校で。「夢と希望と感動の世界をあなたに」をテーマにした和太鼓の公演。上履き持参。無料。当日会場へ。園福田地区社会福祉協議会・宇佐見 ☎7138-1506・野田芽吹学園 ☎7138-2181
- ◆**自然観察会「利根運河に春の野草を訪ねて」** 4月15日 9時運河駅前集合。13時まで利根運河周辺を観察。200円。昼食、筆記用具など持参。当日集合場所へ。園利根運河の生態系を守る会・小瀧 ☎7153-9955
- ◆**清水商栄会フリーマーケット** 4月15日 9時30分～15時清水専売公社跡地で。出店者（1区画千円）は4月9日困までに佐塚 ☎7123-0834へ
- ◆**清水公園探鳥会** 4月16日 9時清水公園駅前集合。13時まで同園内で。小学生以上。双眼鏡や筆記用具など。資料代など100円。当日集合場所へ。園田中 ☎7123-8133（夜間）
- ◆**杉山先生と一緒に遊ぼう！** 4月21日 10時30分～14時。1歳6か月～2歳の親子。「ことばを育てる」をテーマにした育児相談も。サロン費用500円。園（NPO）ゆう&みい ☎7124-1367
- ◆**フォトサークル21創立10周年記**



「風景写真の撮影極意」中橋富士夫 撮影モーターマガジン社

花や水辺、紅葉、雪、山岳などテーマごとの風景写真252景が収録されています。撮影データやシャッターを切った瞬間の状況、アドバイスが実践に役立ちます。美しい写真を見るだけでも癒されます。

興風図書館 ☎7123-7611
南図書館 ☎7125-7981
北図書館 ☎7129-8811
せきやど図書館 ☎7198-4946

New Books

せきやど図書館の推せん図書



「おもしろ荘のリサベット」アストリッド・リンドグリーン作 岩波書店

おもしろ荘に住むマディケンと妹のリサベット。ある日、リサベットはスニプのエンドウ豆を鼻に押し込んでしまい、豆は外へ出てきません。二人で医者に行くのですが、途中で大変なことになります。

春の野田を楽しもう

市では、合併後の「新野田市」の魅力を、カラー写真と解説文で紹介した野田市ガイドブック「野田紀行」を販売しています。



オリジナルマップ付きで市内を紹介

市内を11のコースに分けてその周辺や、さくらまつり・つづじまつりの会場となる清水公園、平将門伝説の地などを紹介しています。

A5変形判(125mm×210mm)、128ページ、オールカラー、A1判のオリジナルマップ付きで、1冊550円(税込み)です。

【販売場所】市役所3階秘書広報課広報聴係、いちいのホール1階関宿支所、各図書館、各公民館、郷土博物館

【問合せ】秘書広報課広報聴係

◆念写真展 4月19日(困)～26日(困)9時～17時市役所ふれあいギャラリー

1で。風景やポートレートなど四つ切り約40点。圃向後 ☎712312589

◆ゴールデンウィーク体験教室と工場見学 5月3日(困)～5日(金)10時～12時日本ミルクコミュニティ野田工場。手すきはがきつくりや紙バック工作など。先着順。無料。電話で同工場PR担当 ☎712212246

◆野田俳句連盟春季俳句大会 5月6日(金)10時から興風会館で。当日11時30分までに当季雑誌2句提出。当日発表の席題あり。千円。当日参加できない方は4月20日(困)までの提出も可。圃野 ☎712

912284

◆上花輪歴史館で18年度企画展

6月25日(回)までの9時～17時(圃・因休館)上花輪歴史館で。木彫りの大黒像や恵比寿像、千両箱、小判などを展示。有料。圃(財)高梨本家上花輪歴史館 ☎712212070

◆ピヨピヨ親子シヨートテニス教室 5月5日(金)10時～11時30分と13時30分～15時吉田記念テニス研修センター(柏市)で。就学前児童から小学生までの親子。1組500円。各回先着80組。4月1日(困)9時から電話で同センター ☎713413030

募集

◆自衛官(一般)技術幹部候補生、

歯科・薬剤科幹部候補生) 試験日は5月20日(困)。21～24歳(4月1日現在)。入隊日は平成19年3月から4月。4月3日(困)～5月12日(金)に自衛隊柏募集案内所 ☎716316884

◆河川愛護モニター 活動内容は日常の範囲内で利根運河や利根川の情報を国土交通省に連絡。それぞれの河川付近に住む20歳以上の方。モニター期間は7月1日(困)から2年間。手当実費程度支給。利根運河は5月10日(困)までに電話で江戸川河川事務所管理課 ☎712517319、利根川は5月22日(回)までに電話で利根川上流河川事務所目吹出張所 ☎712213014

信吾くん・小夏ちゃん・友哉くん
(12.1.29生)(16.8.21生)(9.6.13生)
【倉持一弘・豊子さん(次男・長女・長男)・船形】



わんぱく登壇



出野元山



篤生くん
(16.10.14生)
【小林博人・友見さん(長男)・木間ケ瀬】

わんぱく登壇

◎訂正とお詫び……市報3月15日号健康ガイドに掲載しました「乳幼児健診の会場に誤りがありました。4月4日(回)と5日(困)1歳6か月児健康診査会場は、いずれも保健センター」です。訂正しお詫びいたします。圃保健センター ☎7125111888

野田物語

棋士・渡辺東一③ 厳しい修行を終え いよいよ独立へ

昭和3(1928)年、9年間修行してきた関根名人の元から独立した渡辺東一は、五段になっていました。

修行中は、雑巾がけや雑用をして成長してきた渡辺です。当時を「関根先生が」帰宅にならぬうちは眠れない。よく冬の寒い晩、玄關わきで、火鉢一つかかえて遅いお帰りを待っていたのをおぼえている。夜はどんなに遅くても、次の朝は早く起きて雑巾がけをしたものである。五段になって師の家を出るまで、そうした生活であった」と、新聞のインタビューで振り返っています。

当時、土居市太郎名誉名人の門下生であった荻原淳八段は「渡辺さんは実直な人で、ヤマ気はないし、生活態度も



時代修業のもとで
関根名人の門下生
渡辺東一(大正15年)

「はい」と答えたものの、一家を背負っているという責任を思い出すと、つい考

まじめである。関根名人はしつけのやかましい人であった。そのくんとうを受けているので、どこもなく他の人と違って、私にはなにかひかれるものがあった。もともと、私は酒ものまなしいし、付き合いも好まない。いつもひとりぼっちで、遊びの仲間入りをしなかったの、あまりよくいわれなかった。そんな中で、渡辺さんにだけは親しみを感じ、四、五段のころは一緒に活動写真を見に行ったりした」と、当時の渡辺の実直さを新聞に答えています。

昭和5(1930)年、渡辺は結婚しますが、こんなエピソードがありました。

先輩に当たる溝呂木光治八段が、「渡辺君、そろそろ嫁を

え込んでしまった渡辺でした。それでも決心し、溝呂木に言いました。

「条件があります。お袋が上京して来ても手をつないで歩いてくれる人。経済観念のしっかりした人、それだけです」と。

しばらくして渡辺は、溝呂木の薦めで、石山賢吉(ダイヤモンド社創業者)の家で、お見合いをすることになります。

お相手は、石山の姪トモでした。



渡辺の活躍を紹介する新聞(大正11年ごろ)

※文中敬称略(次号へつづく)

【写真提供】 渡辺桂三氏

【取材協力】 渡辺典子氏

【参考資料】 日本経済新聞(昭和30年8月31日・昭和44年1月26日)／力の坂田に理づめの勝利) 天狗太郎

4月の休日当番医

休日当番医での診療時間

外科・産婦人科 = 9時～22時 (ただし16時～19時は除く)

内科 = 9時～16時 (19時～22時は急病センターで行います)

日(曜日)	外科	内科	産婦人科
2日(日)	小張総合病院(☎7124-6666)	あら山こどもクリニック(☎7129-7149)	杉崎クリニック(☎7125-1070)
9日(日)	野田中央病院(☎7122-6161)	むらた内科循環器科クリニック(☎7127-8800)	川間太田産婦人科医院(☎7127-1135)
16日(日)	東葛クリニック野田(☎7124-3101)	岡医院(☎7124-1218)	キッコマン総合病院(☎7123-5911)
23日(日)	須藤整形外科(☎7122-1221)	山縣医院(☎7125-3741)	小張総合病院(☎7124-6666)
29日(土)	キッコマン総合病院(☎7123-5911)	岡田小児科医院(☎7122-2519)	荒井医院(☎7122-5723)
30日(日)	東武川間クリニック(☎7129-1365)	東葛飾病院(☎7196-1166)	市岡医院(☎7127-2757)

※休日当番医は変更することもあります。受診の際にはテレホンガイド(☎7124-7272:コード6101)、または野田市ホームページ(<http://www.city.noda.chiba.jp/kurashi/04-01-01.html>)で確認してください。

急病センター ☎7125-1188

▼内科(小児科) = 19時～22時(毎日)

▼歯科診療 = 9時～12時(休日)

▼先日、高齢者筋力向上トレーニングの取材に行ってきた▼80歳を超えながらも参加されていたが、楽しそうに、元気に器械運動をこなしていた、とても若く感じました▼今日から新年度。介護保険制度が大きく変わります。「介護予防」を新たに設けたのが特徴です。また、介護予防は壮年期からの健康づくりが大切で、市独自のプロジェクトも始まります▼21世紀半ばには3人に1人が65歳以上になると言われる日本。私も今から体力を付けて、元気な体を保ち続けたいと思いました (あ)

編集後記

市の木



けやき

市の花



つつじ

市の鳥



ひばり